

東広島市教育委員会定例会（平成28年4月）議事録

1 日 時 平成28年4月21日（木）午後4時10分～午後5時10分

2 出席者

(1)教育長 下川教育長

(2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

(3)事務局 **【学校教育部】**

大垣学校教育部長、中嶋教育調整監、大畠学校教育部次長兼教育総務課長、向井学事課長、祭田指導課長、池田青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、高橋福富学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

天神山生涯学習部長、梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、福光文化課長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課長補佐兼学習振興係長兼管理係長

(4)書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

(1) 報告事項

報告第20号 平成28年度東広島市教育委員会事務局組織機構について

報告第21号 平成27年度教育委員会表彰について

報告第22号 臨時代理の報告について（東広島市教育委員会職の設置に関する規則の一部改正）

報告第23号 平成28年度学校教育主要事業の概要について

報告第24号 平成28年度研究公開校について

報告第25号 平成27年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について

報告第26号 平成28年度子どもの読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰について

報告第27号 平成27年度第2回東広島市文化財保護審議会の開催報告について

報告第28号 パブリックコメント手続制度の統一化について

(2) 議案

議案第22号 東広島市重要文化財の指定について **【原案可決】**

(3) その他

1 教育施設等状況視察について

2 第1期所蔵作品展について

3 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後4時10分

- 下川教育長：それでは、定足数に達しておりますので、4月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡部教育長職務代理者と坂越委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、本日の傍聴希望はありますか。

- 大島学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 下川教育長：わかりました。

報告第20号 平成28年度東広島市教育委員会事務局組織機構について

報告第21号 平成27年度教育委員会表彰について

報告第22号 臨時代理の報告について（東広島市教育委員会職の設置に関する規則の一部改正）

- 下川教育長：それでは、報告事項からですが、報告第20号平成28年度東広島市教育委員会事務局組織機構について、報告第21号平成27年度教育委員会表彰について及び報告第22号臨時代理の報告について、以上3件について一括して説明をお願いいたします。

- 大島学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、報告第20号、平成28年度東広島市教育委員会事務局組織機構につきまして、ご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

本年度は、下川教育長のもと、学校教育部、生涯学習部の2部組織、事務局全体では総員162人体制となっております。

まず、学校教育部は、本庁に4課、資料の上から順に、教育総務課、学事課、指導課、そして青少年育成課でございます。それから、学校給食センターが、東広島、西条、八本松、福富、豊栄、河内、そして安芸津の7センター、幼稚園は、八本松中央と御菌宇の2園、部の職員数は、部長以下総員122人となっております。

次に、2ページの生涯学習部でございます。生涯学習部は、資料の上から順に、生涯学習課、スポーツ振興課、文化課の3課で、部といたしましては、部長以下の総員が39人となっております。なお、昨年度は、特命事項を整理するため、部長級の理事が置かれておりましたが、退職に伴い、廃止されております。また、昨年度までございました中央生涯学習センター及び中央図書館につきましては、指定管理者による管理に移行しましたことから、この組織図からは除いております。

以上、ご説明申し上げました組織体制により、本年度の事務を執行してまいります。

続きまして、報告第21号、平成27年度教育委員会表彰につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。

本件は、昨年度中に、東広島市教育委員会表彰規則に基づき、またはこれに準じ

て表彰した個人、団体及び市長において表彰していただきました教育関係の表彰の内容につきまして、一括してご報告するものでございます。

まず、表の一番上、市表彰でございますが、行政功勞では、本市教育委員会表彰として、教育行政に大きく貢献されたとして、前教育長が表彰を受けておられます。

また、保健衛生功勞では、多年にわたり学校保健等に携わっていただきまして保健衛生の向上に寄与していただいたとして、次のページにわたりますけれども、17人の方々が表彰を受けておられます。

4ページをお願いいたします。

次に、市表彰、市教育委員会表彰、寄附の部門では、次の5ページにわたりますが、ご覧の23件の方々が寄附受納の都度、表彰をさせていただいております。このうち、右の備考欄に市表彰と市長表彰と記載しておりますものが、評価額50万円以上で、東広島市表彰条例に基づく市長からの表彰で計17件、同じく備考欄に教育長表彰と記載しておりますものが、評価額にして30万円以上50万円未満で、教育長において表彰いたしました計6件、合わせて23件でございます。

なお、参考までに、表彰の対象とはしておりませんが、小中学校、幼稚園への寄附で、教育総務課で受納いたします評価額が3万円超30万円未満の寄附は、昨年度24件ございました。

6ページをお願いいたします。

東広島市立学校等教職員表彰につきましては、各教科、学校給食、学校事務等の分野において著しく成果を上げた教職員等の表彰で、昨年度はお二人を表彰しております。次に、東広島市教育研究奨励賞につきましては、学校等における今日的な教育課題を踏まえまして、幼児、児童生徒の実態に応じた質の高い研究を推進し、成果を普及させた功績として、7ページにわたりますが、ご覧の6団体、個人お一人を表彰しております。この2つの表彰は、いずれも3月17日、教育委員会定例会に先立って表彰式を実施しております。

次に、7ページの上から2つ目の行、東広島市学校安全ボランティア表彰は、学校安全ボランティアとして長年児童の健全育成又は交通安全指導のために活動された方々の表彰で、ご覧の3人の方々を表彰しております。

次に、同じページの下の方から8ページ、9ページ、10ページ、11ページにわたりまして、東広島アザレア賞受賞者として、個人63人、団体10団体を記載しております。この賞は、教育、文化及びスポーツの各分野で、国際規模の大会で入賞、又は全国規模の大会、コンクール等におきまして第2位までに入賞された個人と団体を表彰しております。表彰全体といたしましては、個人、団体合わせて126件となっております。

平成27年度教育委員会表彰につきましては、以上でございます。

続きまして、報告第22号、臨時代理の報告につきましては、ご説明申し上げます。資料の12ページをお願いいたします。

このたび、東広島市教育委員会職の設置に関する規則におきまして、教育機関に置く職として美術館長を追加するため、規則を改正する必要がございました。しかしながら、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長において、臨時に代理いたしましたので、東広島市教育委員会教育長事務委任規則第4条第1項の規定により報告をするものでございます。

臨時代理の年月日は、ページ下の3にございますように、本年4月1日でございます。

なお、美術館長は、これまで非常勤の職員が当たっておりましたことから、教育委員会職に関する規則には規定されておりましたが、このたび常勤の正規職員が配置されたことから、規則の改正が必要になったものでございます。

14ページは、臨時代理書の写しでございます。

15ページは、東広島市教育委員会職の設置に関する規則の一部を改正する規則で、16ページ、17ページが関係条文の新旧対照表でございます。

教育総務課からの報告の説明は、以上でございます。どうぞよろしく願います。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの3件の報告について、ご意見、ご質問があれば願います。

報告第23号 平成28年度学校教育主要事業の概要について

○ 下川教育長：ないようでしたら、次に報告第23号平成28年度学校教育主要事業の概要について、説明をお願いします。

○ 中嶋教育調整監：それでは、18ページ、A3判をご覧ください。

平成28年度学校教育主要事業の概要について、全体の構成に沿ってご説明いたします。

まず、左側には本市の方針計画であります第四次東広島市総合計画を位置づけております。

本市では第四次総合計画において、将来都市像に「未来にはばたく国際学術研究都市～ともに育み、人が輝くまち～」を掲げ、その実現に向けた5つのまちづくり大綱を定めております。この5つの大綱のうち、教育委員会では、「人づくり」において主な役割を担っており、その中で「子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実」、「時代に対応した教育環境の整備・充実」、「家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進」という目標と施策の方向を定めております。

その右隣には、昨年度、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において策定された東広島市教育大綱を位置づけております。「未来をつくる人づくりのまち—東広島—」を基本理念とし、それを実現するための取り組みの方向性を示すものとして、4つの基本方針を掲げております。

右側の下には、本市教育の方向性や平成30年度までに重点的に取り組むべき施策の考え方、方針等を示した東広島市教育振興基本計画、それに基づく個別計画であ

る「夢・挑戦プラン」、「東広島青少年自立プラン」を示し、各計画の柱となるキーワードを明記しております。

上の段には、本市教育のスローガンである「日本一の教育都市東広島の実現」、右端に目指す子ども像「『夢と志』をもち、グローバル社会を生きる子ども」を示し、具体の事業等を教育内容の充実と支援・環境整備の2項目に分類して示しております。

また、その中で、子どもたちの命を輝かせるトライアングルプランに位置づくものを緑の点線で囲って示しております。

それでは、各事業等の概要を説明いたします。

事業名の右側には、継続、拡充、新規とし、拡充と新規については赤で表記しております。時間の都合上、赤で表記している事業のみを説明いたします。

「学級経営力向上推進」は、通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、一人一人の実態に応じた支援の実施や特別な支援を必要とする児童生徒を中心に据えた学級経営が求められていることを踏まえ、新規に興した事業でございます。本事業の目的は、小中学校における学級経営力の向上と特別支援教育の視点に基づいた授業改善について、研究実践活動を行い、その成果を市内全域へ普及させることをもって、本市全体を学校力及び教師力の向上を図るものでございます。具体的には、本年度本市の教育研究公開指定校の中から1校を指定し、学級経営や個に応じた対応、特別支援教育の視点を取り入れた授業改善について、専門的な知見を持つ講師を招聘し、指導を受けることにより、研究内容の質的向上を図ろうとするものでございます。

なお、市教委主催研修の一つである「更なる充実を目指す学級経営講座」とも関連させて行ってまいります。

「『学びの変革』アクション・プラン推進」は、「資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の積極的な推進を目指しております。平成27年度は、児童生徒の主体的な学びの実現を目指した「課題発見・解決学習」の推進を図るため、県内で研究開発校として30校のパイロット校が指定されました。本市のパイロット校は、西条小学校と八本松中学校であり、研究と開発を進めるパイロット教育が加配されて、研究強化及び総合的な学習の時間において、自ら課題を見つけ、それらをよりよく解決していく「課題発見・解決学習」の単年開発を行ってきたところでございます。

今年度は、パイロット校による「課題発見・解決学習」の単年開発を引き続き行っていくとともに、新たに高屋西小学校と西条中学校が実践指定校となり、パイロット校が開発した「課題発見・解決学習」の単元を学校実態に応じてアレンジし、実践を通して改善したり、新たな単元開発を行ったりすることで、児童生徒の「主体的な学び」を一層推進させてまいります。

教育委員会では、「学びの変革」推進協議会を設置し、本市における「課題発見・解決学習」の質及び充実に努めてまいります。

次に、「外国語教育推進」についてです。

外国語教育につきましては、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、小学校中学年の外国語活動の開始及び小学校高学年における英語の教科化や、中学校において、授業は英語で行うことを基本とするなど、グローバル化に対応した英語教育改革が行われようとしているところでございます。

本市におきましては、平成21年度から、小学校全学年で外国語活動に取り組んでいるところですが、こうした国・県の動向を踏まえまして、外国語教育の充実を図る取り組みを一層推進してまいります。具体的には、ALTや英語が堪能な地域の人材を活用することによる実践的な小学校外国語活動の展開や、小中学校における外国語教育の充実及び円滑な接続を推進する指導者の指導力向上を図るために、外国語活動の担当者や英語の教員を対象とした研修を実施してまいります。

また、文化の多様性に触れ、グローバルマインドの素地の涵養を図ることを目的として、国際教育を推進する「教室で学ぶ国際理解」の実施などの授業を推進してまいります。

「ICT教育推進」は拡充で、中学校デジタル教科書の導入のほか、電子黒板、タブレット端末などのICT機器を各学校へ計画導入することにより、児童生徒の学習意欲や理解力、授業の効率化や教師の授業改善意欲の向上を図るとともに、特別支援学級における指導内容の充実などを目指しております。電子黒板は、小学校71台、中学校32台を増設、タブレットは、小学校267台、中学校135台を新たに整備することとしております。

「小中一貫・接続教育推進」は、継続・新規としております。

接続教育につきましては、これまでの取り組みを継続し、全ての中学校区において、連携教育を実践してまいります。

また、新規事業といたしまして、高美が丘地区及び志和地区において、今後の教育の動向を踏まえた特色ある学校づくり及び小学校の統合基本方針に基づいた小中一貫校を整備することにより、2年間の教育課程を一貫化・融合化することで、より効果的な教育活動の推進を目指すもので、初年度の事業費として、設計等の業務委託料を計上しております。

続いて、トライアングルプランに続いている「スクールソーシャルワーカー派遣」は、いじめや不登校、友人関係のみならず、当該児童生徒の情緒的な問題や親子関係をめぐる家庭環境など、学校だけでは対応が困難な児童生徒及びその保護者等を対象に、教育や福祉、企業等の専門的な知識、経験を持つスクールソーシャルワーカーによる相談や支援を行い、関係機関との連携を図りながら、学校・家庭・関係機関のネットワークを構築し、児童生徒を取り巻く環境の改善を図るものでございます。

今年度は、専門的な知識・経験・資格を持つ人材の確保と業務内容に見合った額を設定する観点から、これまでの1時間当たり1,170円の報酬から、1時間当たり3,500円の報償に増額するとともに、2名から3名に増員しております。

「学校経営アドバイザー配置」は、統合・新規としております。これまで学校経営や優れた教科指導、生徒指導、部活動指導の力量や経験を有する退職管理職等を指導課においてマスター講師として、青少年育成課において心の教育総合アドバイザーとして、それぞれ委嘱してはりましたが、学習指導と生徒指導を一体的に捉え、学校経営全般にかかわる指導・助言や教職員の資質向上に向けた指導を行っていただくこととし、学校経営アドバイザーとして統合したものでございます。配置人数は、学校経営アドバイザー主任1名、学校経営アドバイザー5名の計6名で、2名を教育委員会配置、4名を学校配置としております。

最後に、「(仮称)北部学校給食センター建設」は、これまで芸術文化ホール「くらら」の建設や学校校舎の耐震化、増改築など、教育委員会によるハード事業が多くあったことから、事業の平準化と円滑化を図るために1年間先送りとなっていたもので、今年度新規となっております。より安全・安心でおいしい給食を提供するため、老朽化が進んでいる八本松、福富、河内、豊栄の4つの給食センターを統合し、衛生管理の徹底を図ることが可能なドライシステムを採用した給食センターを新設するもので、平成29年8月からの提供開始を目指すものでございます。

以上、本年度の学校教育主要事業について、教育委員会と学校が一体となって取り組みを行い、スローガン達成に向けて教育活動を受実させてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 織田委員：意見ではありませんが、学校経営アドバイザーは、生徒指導の学校経営も一体的に捉えてあり、非常にやりやすくなったのではないかと考えております。

○ 下川教育長：そのほかございませんか。

○ 長嶋委員：心のサポーターの配置は平成26年度からだったと思いますが、配置する前と配置してからで、何か具体的に成果というようなものがあれば教えていただきたいと思っております。

○ 池田青少年育成課長：まだ、比較の部分で正式に数字的にまとめたものはないのですが、平成25年にいじめ防止対策推進法が制定され、いじめ問題等について早期発見や組織的対応が求められています。つまり、子どもたちの小さなサインを見逃さずに、きめ細やかに状況をキャッチして対応していくということが重要でございまして、そういう部分でいくと、個々の児童生徒に対する心のサポーターの動きはかなり効果的になっていると思っておりますし、心のサポーターから子どもたちの状況をキャッチして、それが学校の先生に速やかに連携され、それが対応に結びついたという事案も出てきております。

○ 下川教育長：心のサポーターへの相談件数は今わかりますか。

○ 池田青少年育成課長：わかります。

○ 下川教育長：お願いします。

- 池田青少年育成課長：昨年度の相談者の延べ人数は、中学校で2,428人、小学校で1,250人、主には児童生徒や保護者です。心のサポーターは、児童生徒、保護者だけではなくて、例えば何か事案が起こったときに、その対応のあり方について教職員が相談する場合もありまして、これらを含んだ数字が先程のところでございます。

相談内容についてですが、やはり一番多いのは、小中学校ともに学校生活全般、例えば勉強のことや、部活のこと、それにあわせて不登校の相談等も多くあります。

以上でございます。
- 下川教育長：よろしいでしょうか。

そのほかございますか。
- 京極委員：学級経営力向上推進では、これはあくまでも教育内容の充実向上で、その下には学校経営アドバイザー配置というのがありますが、目標や目的など、その違いは何かあるのですか。
- 祭田指導課長：学級経営力向上推進と学校経営アドバイザーの違いというところよろしいでしょうか。
- 京極委員：はい。
- 祭田指導課長：まず、学級経営力向上推進、これにつきましては、対象は教師の学級経営力であるとか授業力であるとかというところで、特に学級経営力は、特別支援教育の観点を踏まえたというところで向上させていきたいと考えているものでございます。

学校経営アドバイザー、こちらにつきましては、管理職を中心に学校経営について様々な相談に応じたり、それぞれの教師の指導力につきましても指導・助言していくというものでございます。
- 京極委員：アドバイザーのところにも教職員の資質向上とあるのでお伺いしました。違いについてはわかりました。
- 下川教育長：学級経営力向上推進のほうは、学級づくり、仲間づくりとかそういったところを、教師、特に若い教諭を中心に、なかなか十分についていないということから、特別支援の子どもも増えておりますし、個への対応も大事なのですが、それを一つの学級づくりの中でどのように支援していくかということをしかりとやっていくことで、特別支援にも対応した教育を進めており、指定校を選んで、今年度やっていくところです。よろしいでしょうか。
- 渡部教育長職務代理者：ここに挙がってはいませんが、県の教育委員会は、学校の先生方の作業の負担を軽減するために、新しく制度を去年からですか、派遣していろんなお手伝いをする。それが非常によかったので、今年はその人材を増やしていくというニュースが最近ありましたけれども、東広島におきましてはそういった計画はあるのでしょうか。
- 向井学事課長：昨年度以前から県から業務改善の指定を受けている学校がありまし

て、そこに学校経営に係る教務事務支援員というのが配置されております。これは、例えば教員が印刷しないといけないものを、代わって印刷してくれるとか事務的な補助をしてくれるという役割をする人です。これが全県的にかなり評価も高いということで、本年度東広島においては、小学校が3校、中学校が1校で、さらに業務改善の指定を受けて教務事務支援員を配置しているという状況でございます。

- 坂越委員：今さらのお尋ねで恐縮ですが、この事業概要というのが、どういうふうに年度の中に綴じこまれていくかということを確認させていただけたらと思います。これだけではないと思いますが、毎年度、年度事業評価がありますよね。だから、その事業項目の中にこれが基本的に落とし込まれていくというふうに考えていいのかということですか。

それから、当然、東広島市の教育事業としてやっていくわけなので、とりわけ小中学校長には教育委員会とか市の教育の全体的な方向性を管理職研修という形でやられているとは思いますが、こういう全体的な取り組み状況というのが、どんな形で共有されるのかということを確認させてもらえたらと思います。

- 中嶋教育調整監：まず、こういった毎年度の主要事業を作成するに当たっては、基本的には今この下の段に示しております第四次学校教育レベルアッププラン等に基づいて取り組みを行っておりますので、レベルアッププラン等については毎年推進委員会を開催して、推進委員の皆さんから取り組み状況等についての評価をいただいております。そういった評価をもとに、これから学校の実態の中で、あるいは国や県の動向というような中で、今年度特に推進していくべき事業を選んで、全てをここに掲げるわけにはいきませんので、特に新規に取り組むべきこととか、重点として取り組むことを示しております。そういう形でこういった主要事業については精査をして出しています。その中で各学校に対しましては、今年度4月の校長会でこの図を示しまして、本市が今年度特に目指していくものについて説明しております。各個別の事業につきましては、それぞれの担当課からの通知とか、あるいは、管理職研修を行いますので、そういった中で、全体が一体となって取り組めるように行っております。

- 坂越委員：ありがとうございます。研究開発指定で、その学校が一生懸命やるというのは、これはもう当然のことですが、「学びの変革」というのは指定校だけじゃなくして、全体的にやっていくべきことだろうと思います。

- 下川教育長：それでは、次に参ります。

報告第24号 平成28年度研究公開校について

報告第25号 平成27年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について

- 下川教育長：次に、報告第24号平成28年度研究公開校について、及び報告第25号平成27年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について、以上2件について一括して説明をお願いいたします。
- 祭田指導課長：それでは、報告第24号、報告第25号について、ご説明いたします。

まず、平成28年度研究公開校についてでございます。

資料の19ページをご覧ください。

本年度の研究公開校でございますけれども、まず本市の教育推進指定校と国、県の指定等による研究公開、これらを表のように示しているところです。

このうち、市の教育推進指定校でございますが、これは小学校5校、中学校2校の計7校でございます。

このうち、これはNo.10のところにありますが、御菌宇小学校は、文部科学省指定の英語教育強化地域拠点事業を兼ねまして、東西条小学校、松賀中学校と合同で研究公開を開催いたします。このほか、西条小学校と八本松中学校が県の「学びの変革」パイロット校事業の指定、志和中学校は文部科学省の委託事業の指定を受けまして、研究公開を開催いたします。

委員の皆様には、市の教育推進指定校等への研究公開についてご案内をさせていただきます。ご都合がよろしい学校へは、是非ご出席いただきたいと思います。

なお、ここには掲載していない自主公開については、ご案内はいたしませんので、併せてよろしく願います。

報告第24号については、以上でございます。

続きまして、20ページ、21ページになります、平成27年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について、ご報告いたします。

まず、20ページ、小学校卒業者の進路状況についてでございます。

平成27年度の小学校卒業者は、1,839人でございます。

進学先の状況につきましては、公立中学校へ1,655人で、割合は90.0%、国立中学校へ7人で、割合は0.4%、私立中学校へ159人で、割合は8.6%、県外等へ18人で、割合は1.0%となっております。

それぞれの進学状況につきましては、近年同様の傾向でございます。詳細につきましては、表に示してあるとおりでございます。

続きまして、資料の21ページをご覧ください。

平成27年度中学校卒業者の4月5日現在の進路状況でございます。

初めに、縦1、中学校卒業者の進路状況の概要についてです。

平成27年度の中学校卒業者は、1,587人ございました。そのうち、上級学級への進学が1,565人で、割合は98.6%、就職が16人で、割合は1.0%、進路未決定が6人で、割合は0.4%となっております。

なお、進路未決定となった6人につきましては、主な理由といたしまして、進学を希望したが、受験をしなかった者が2名、進学も就職も希望しなかった者が4名ございました。この6人の進路未決定者につきましては、引き続き各学校と連携しながら、進路指導を行ってまいります。

次に、縦2、上級学校進学状況、(1)進学率の推移をご覧ください。

昨年度の進学率99.0%と比べますと、本年度は0.4ポイント減少しておりますが、ここ数年の進学率は98%以上で推移してございまして、大きな変化はない状況で

ございます。

次に、縦2、(2)国・公・私立別進学状況の推移についてでございます。

昨年度と比べますと、若干の変化はございますが、これについても大きな変化はございません。それぞれの課程別の進学状況につきましては、(3)にお示ししているとおりでございます。

続きまして、22ページをご覧ください。

縦3、上級学校（全日制課程）への進学状況についてでございます。

卒業生の93.5%が全日制課程上級学校へ進学し、昨年度と同様の進学率となっております。

また、市内進学率、市外進学率も昨年度と同様の結果でございます。

それぞれ市内上級学校への進学状況及び市外上級学校への進学状況につきましては、(1)、(2)に示しているとおりでございます。

以上で報告を終わります。

- 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの2件の報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 織田委員：研究公開校の質問なのですが、11月の公開がずらっと並んでいるのです。それぞれの学校に都合がよかったのだろうとは思いますが、今度参加する他の学校の先生方から見ると、11月はいろいろと出ていかなければいけないということで、私にもわからないことはないのですが、調整して、先生方が勉強するのに行きやすい状況をつくってあげることも大事ではないかなと思います。もう今年はどうにもならないと思いますが、どうでしょうか。

- 下川教育長：何かありますか。

- 中嶋教育調整監：今年は特にこの11月に集中したという感じは確かにありまして、織田委員が言われたとおり、見に行くほうとしてはなかなか大変な状況があるのかなと思います。ただ、どうしても市の推進校等であれば2年間の指定で、1年目のときから次の年のいつ頃に研究会をやるということと、講師で来ていただく方の日程調整、そういったもの等でなかなか難しいところがございまして、それと、ある程度研究を進めて中身も充実した頃、また気候的にも、見に来られる人もあまり寒くないといったようなことを総合的にいくと、どうしても、この11月頃が学校行事等との関係もございまして集中してしまうというのがあります。教育委員会として、そこを調整していくかどうかについては、また検討したいと思っておりますし、この中で何校かは他の月に何とかありませんかというような取り組みもしてはいるのですが、講師の先生の日程などを含め、偏り過ぎてしまったというのがありますので、今後はできるだけ早い段階から、日程調整等に努めていきたいと思っておりますので、今年度はどうかよろしく申し上げます。

- 織田委員：もう一つよろしいですか。中学校の卒業生の進路状況で、就職が16人とありますが、就職は、家庭的に進学するのが難しい子どもか、それとも生徒指導に問題があつて、どちらかという、学校が嫌いという子どもなのか、そのあたりはわ

かりますか。

- 祭田指導課長：今の就職の状況ですけれども、個別に詳しいところまでは、実は聞いておりません。ただ、委員がおっしゃられたように、生徒の状況であるとか、生徒の希望、そういったところをしっかりと学校が話していく中で、就職を決定しているところでございます。今後、生徒が学校に相談に来たりということがありましたら、相談に応じたり、進路指導の面でも働きかけていくということを聞いております。

以上でございます。

- 下川教育長：そのほかよろしいですか。
それでは、ないようでしたら次に移ります。

報告第26号 平成28年度子どもの読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰について

- 下川教育長：報告第26号平成28年度子どもの読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰について、説明をお願いいたします。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、私からは、23ページの報告第26号平成28年度子どもの読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰について、ご説明申し上げます。

今年度の子どもの読書活動優秀実践図書館といたしまして、黒瀬図書館が文部科学大臣表彰を受けることとなりましたので、報告いたします。

この表彰は、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、また関係者の取り組み意欲をさら高めることを目的として、文部科学省が毎年優れた取り組みを行っている学校や図書館、団体、個人などを表彰しているものでございます。

黒瀬図書館は、平成7年の開館以来、町内の学校及びボランティア団体との連携を密に図書館事業を行ってきたことが認められ、このたびの表彰に至りました。

この取り組みは、指定管理者による図書館運営に変わりましても継続することとしており、今回の表彰が職員の励みになり、活動がより活性化することを期待しております。

平成28年度子どもの読書活動優秀実践図書館の文部科学大臣表彰につきましても報告は、以上でございます。

- 下川教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご発言があればお願いいたします。
ありませんか。
特にないようでしたら、次に移ります。

報告第27号 平成27年度第2回東広島市文化財保護審議会の開催報告について

- 下川教育長：報告第27号平成27年度第2回東広島市文化財保護審議会の開催報告について説明をお願いします。

- 福光文化課長：平成27年度第2回東広島市文化財保護審議会を開催いたしましたので、ご報告させていただきます。

先月3月28日に市民文化センター2階研修室で開催いたしました。

議題は1件で東広島市文化財の新指定物件に関する諮問について、報告事項については3件、平成27年度文化財事業の報告について、文化財の登録について、その他について報告いたしました。

会議の中で頂戴いたしました主な意見をご報告させていただきます。

まずは、文化財の新指定物件に関する諮問につきましては、頭崎神社本殿及び大槨3号遺跡出土品を東広島市の重要文化財として指定することが妥当であるとの答申をいただきました。

次に、探検！文化財につきましては、1か所をじっくりと見学する時間も必要ではというご意見と、文化財関係の行事については、文化財保護審議会委員にも案内してほしいという意見を頂戴いたしましたので、そのようにさせていただくとコメントいたしました。

続きまして、文化財の説明板、案内板につきましては、合併に伴う指定名称の見直し等を実施した後の説明板、案内板は、できるだけ早く修繕するべきとのご意見をいただきましたので、優先順位をつけて予算の範囲内で可能な限り早目に対応させていただくとお答えいたしました。

報告は、以上でございます。

- 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。

報告第28号 パブリックコメント手続制度の統一化について

- 下川教育長：それでは次に、本日追加でお配りいたしました報告第28号パブリックコメント手続制度の統一化について、説明をお願いいたします。

- 大島学校教育部長兼教育総務課長：それでは、報告第28号、パブリックコメント手続制度の統一化につきまして、ご説明申し上げます。

資料は追加で提出をさせていただきました25ページになります。

まず、1の背景及び目的でございますが、本市では、各種の計画や方針を作成するに当たりまして、あらかじめその案を公表し、広く市民の方々から意見を募集して、計画等に反映するというパブリックコメント手続制度を導入しておりますけれども、これまで計画等を策定する部署がその都度要綱を策定しておりましたことから、意見募集の期間や方法等が各部署で異なり、また提出される意見も少ないという問題がございました。こうしたことから、全庁的に募集期間や募集方法を統一しまして、制度について市民に広く周知をすることにより、市民が積極的に市政に参加でき、参画できる機会の充実を図ろうということで、現在手続に関する実施要綱の制定に向けて、全庁で協議調整を進めているところでございます。

2の制度を統一することによる効果でございますが、市民の方々においては、意見提出手続が明確になるため、意見を表明しやすいといったようなことや、ホームページに専用ページを設置することによりまして、意見の取扱状況を随時確認できることなどがございます。

また、市においては、市民に対しての市の方針もより明確にできることや、様々な意見提出が行われることによりまして、計画等の内容の充実を図ることができることなどが挙げられます。

3のパブリックコメント実施要綱案の概要でございます。

この要綱は、9条からなる要綱とする方向で調整しておりまして、それぞれの実施機関で要綱を制定し、それぞれで告示を行うことで協議を進めております。

計画等の対象範囲、政策等の公表、広報、意見等の提出方法の概要については、表に記載のとおりでございます。

なお、要綱の施行は本年6月1日とすることを目途に現在全体で調整を進めており、要綱案が固まりましたら、本教育委員会においても所定の手続を行ってまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ありませんか。

ないようでしたら、次に議案の審議に移ります。

議案第22号 東広島市重要文化財の指定について

○ 下川教育長：議案第22号東広島市重要文化財の指定についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

○ 福光文化課長：議案第22号東広島市重要文化財の指定について、説明させていただきます。

まず、1の提案理由でございます。

東広島市文化財保護審議会から指定が妥当との答申を受けた物件につきまして、東広島市重要文化財に指定するために議案を提出するものでございます。

指定する文化財は、2件でございます。

1件目、名称は頭崎神社本殿、内容は、組合式石祠、一間社入母屋造平入、唐破風付き、観音開き石扉、花崗岩製切石、年代は江戸時代安永2年です。

2件目の名称は、大槓3号遺跡出土品、件数は1点、附15点でございます。内容は、青銅製品でございます。

議案の説明は、以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第22号東広島市重要文化財の指定について、ご意見、ご質問があればお願いします。

- 渡部教育長職務代理者：このことだけではないのですが、私は文化財といいますか、教育委員会が看板を立てているところを見ますと、ほとんどが日本語で書いてありますね。できれば、全部が全部というわけではないのですが、これはというところは、外国人が理解できるような表示の工夫があるといいかなと思っているのですが、こういうことにつきましては、どうでしょうか。
- 福光文化課長：今年度も様々な文化財の看板について修正等を検討しており、基本的には日本語で主に書いていこうとは思いますが、今おっしゃっていただいたように、ここぞというところは、例えば英語であったりとか中国語であったり、QRコードをつけることによってそれを補ったりするということも検討してまいりたいと思います。
- 渡部教育長職務代理者：例えば、広大は留学生も来ていますが、そういう方はもちろん日本語もできる人もいますが、国際的な薫りが漂うような、そういう配慮をしていけば、東広島にこんなところがあるのかと、そういう理解を深めていただけるのではないかと思います。

私はたまたま因島で大会があつて行きましたが、あそこでは5カ国語ぐらい書いてありました。それはそれだけ力を入れてアピールしようということだと思うのですが、言葉の数はともかくとして、国際的な面をもっと意識していただければと思います。
- 下川教育長：そのほかございますか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
それでは、提案のとおり決定いたします。

その他1 教育施設等状況視察について

- 下川教育長：次に、その他に移りたいと思います。

まず、教育施設等状況視察について、説明をお願いいたします。
- 大島学校教育部長兼教育総務課長：それでは、その他の資料の表紙をめぐっていただきまして、左側にその他1とある教育施設等状況視察（案）についてをお願いいたします。

例年5月の定例会にあわせまして、教育施設等の状況視察を行っていただいております。本年度は、5月26日木曜日午前9時15分に市役所駐車場を出発いたしまして、昨年民間事業所から寄附を受けました志和市民グラウンドを視察していただき、その後本年3月に竣工いたしました八本松小学校の新校舎をご覧いただきます。授業参観、自由参観等の後、給食を食べられまして、その後安芸津へ移動し、本年3月に竣工いたしました安芸津生涯学習センターをご覧いただきます。その後同センターにおいて、5月の定例会をお願いしたいと考えております。定例会終了後、市役所に戻ってまいる予定としております。どうぞよろしくお願いいたします。

その他 2 第 1 期所蔵作品展について

- 下川教育長：それでは次に、第 1 期所蔵作品展について説明をお願いします。
- 福光文化課長：現在美術館で開催しております第 1 期所蔵作品展について、説明させていただきます。

会期は、4月2日から5月15日までとなっております。昨年度新しく収蔵いたしました24点を加えた計46点を展示しております。

新しく収蔵しましたものとしたしましては、版画では谷中安規のシリーズものなど、そして油彩画では、ご自身の被爆体験から、原爆と向き合い表現し続けた入野忠芳の作品、また陶芸作品では、木村芳郎の作品等を展示しております。これらを新しく収蔵いたしました作品と合わせて関連の深い所蔵作品を展覧しております。ぜひご覧いただければと思います。

- 下川教育長：ありがとうございました。

その他 3 次回教育委員会定例会の日程について

- 下川教育長：それでは次に、次回の教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。
- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：その他の資料の表紙に戻っていただきまして、次回定例会につきましては、先程、教育施設等状況視察としてご確認いただきました5月26日木曜日、午後2時30分から安芸津生涯学習センターを会場としてお願いしたいと思います。

また、6月につきましては、第4木曜日の6月23日、時間は午後3時を予定したいと思っております。ご検討のほどよろしくお願いいたします。

- 下川教育長：ありがとうございました。

それでは、今回は5月26日木曜日、教育施設状況視察の日程どおり、午後2時半から、場所は安芸津生涯学習センターと決定させていただきます。

6月はいかがでしょうか、第4木曜日の23日とさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、そのように決定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その他事務局から何かありますか。

その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

以上で会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後5時10分